

計画の基本的な考え方

背景

国内外の環境を取り巻く状況は大きく変化しています。

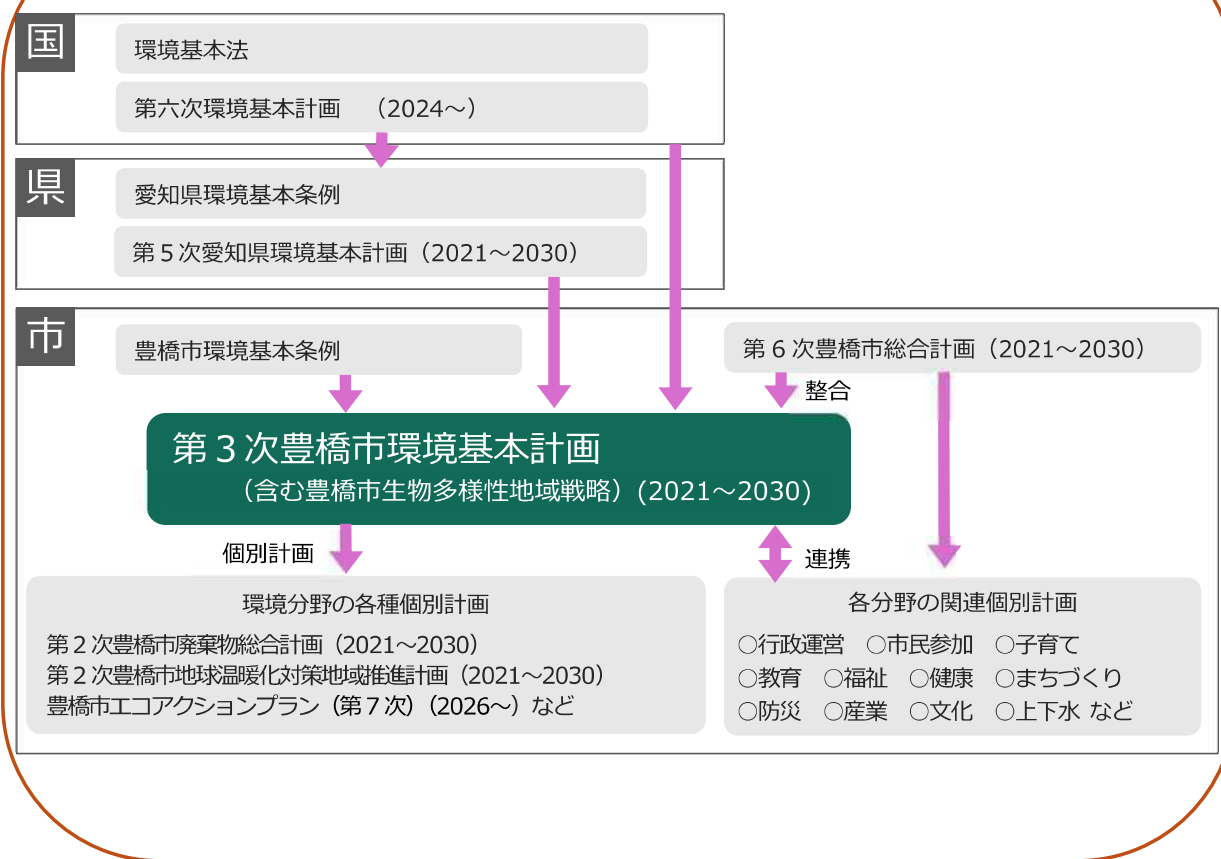
世界

- ・新型コロナウイルス感染症の流行を経た、新たな生活様式の定着
- ・生成 AI をはじめとする情報技術の進化などによる働き方や消費行動などの変容

日本

- ・「プラスチック資源循環法」、「GX（グリーントランスフォーメーション）推進法」の施行
- ・「第六次環境基本計画」（2024（令和6）年）の策定

位置付けと役割



計画期間

- ・計画期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間です。
- ※2026（令和8）年3月に、社会情勢などの変化を踏まえて内容の一部を見直しました。

計画の目指すもの

基本理念

ともに変わろう 地球と私たちの未来のために

- ・ 持続可能な社会の実現のため、市民・事業者・行政の連携、変化が必要です。
- ・ 環境問題や地域の課題は、私たちの暮らしや事業活動と深く関係しており、将来に向けて私たち一人ひとりがこれまでの生活を見直す必要があります。

環境像

豊かな自然と人がはぐくみ 次世代につなぐ 「環境先進都市とよはし」



【環境】 自然の恵みを受けながら 健康に暮らせる持続可能なまち

【経済】 地域で価値が生まれ循環する 自立可能なまち

【社会】 次世代のために 変革と行動をするまち

	環境目標	基本施策
固有分野	環境目標Ⅰ 脱炭素で持続可能な地域をつくる 【気候変動対策】	市民や事業者と一体となって脱炭素のライフスタイルやまちづくりを推進するほか、気候変動の影響への対策としての適応策を推進し、脱炭素で持続可能なまちを目指します。 ----- Ⅰ-1.脱炭素につながる暮らし・まちづくり Ⅰ-2.再生可能エネルギーの利用促進 Ⅰ-3.気候変動への適応
	環境目標Ⅱ 豊かな自然を守り育てる 【生物多様性・自然共生】	多様な自然環境や生きものの保全を進めるとともに、生物多様性がもたらす自然の恵みを持続可能な方法で活用することにより、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。 ----- Ⅱ-1.生物多様性の保全 Ⅱ-2.自然の恵みの持続的な享受 Ⅱ-3.生物多様性を支えるしくみづくり
	環境目標Ⅲ 効果的・効率的に資源を循環する 【資源循環】	市民や事業者と協働して、3Rをより一層進めるとともに、環境負荷の少ない廃棄物処理を進めることにより、効果的で効率的に資源を循環するまちを目指します。 ----- Ⅲ-1.ごみ減量の推進 Ⅲ-2.リサイクルの推進 Ⅲ-3.廃棄物の適正・安定的な処理の推進
	環境目標Ⅳ 健全で快適な暮らしを確保する 【生活環境保全】	水や大気環境などの改善のほか、環境美化活動や周辺環境と調和したまち並み景観の形成などにより、ゆとりとuringおいのある生活空間を創出し、心身ともに健全で快適に暮らせるまちを目指します。 ----- Ⅳ-1.水・大気環境等の保全 Ⅳ-2.水資源の保全 Ⅳ-3.美しく暮らしやすいまちづくり
	環境目標Ⅴ 環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する 【環境学習・行動】	地域の環境や歴史・文化について学ぶ機会を提供することで、新たな担い手を育成するとともに、市民や事業者と協働して環境保全活動を実践することで、環境に優しいライフスタイルが定着したまちを目指します。 ----- Ⅴ-1.環境に関する教育・啓発の推進 Ⅴ-2.環境保全活動の推進 Ⅴ-3.環境情報の収集・発信
基盤となる分野		

目的の達成に向けた施策

環境目標	定量目標・指標	基本施策						
<p>環境目標Ⅰ. 脱炭素で持続可能な地域をつくる 【気候変動対策】</p> 	<p>定量目標  温室効果ガス総排出量 (2013年度比削減率)</p> <table border="1" data-bbox="667 452 1114 533"> <tr> <td>5.1%</td> <td>17.6%</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>2022年度</td> <td>2030年度</td> </tr> </table> <p>指標 ・再生可能エネルギー施設の設置容量 ・エコファミリーの登録件数</p>	5.1%	17.6%	47%	2016年度	2022年度	2030年度	<p>I-1 脱炭素につながる暮らし・まちづくり</p> <p>I-2 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>I-3 気候変動への適応</p>
5.1%	17.6%	47%						
2016年度	2022年度	2030年度						
<p>環境目標Ⅱ. 豊かな自然を守り育てる 【生物多様性・自然共生】</p> 	<p>定量目標  市内の生物多様性チェックリストの項目達成率</p> <table border="1" data-bbox="667 784 1114 864"> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>2024年度</td> <td>2030年度</td> </tr> </table> <p>指標 ・豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合 ・自然環境関連イベントへの参加者数</p>	100%	100%	100%	2020年度	2024年度	2030年度	<p>Ⅱ-1 生物多様性の保全</p> <p>Ⅱ-2 自然の恵みの持続的な享受</p> <p>Ⅱ-3 生物多様性を支えるしくみづくり</p>
100%	100%	100%						
2020年度	2024年度	2030年度						
<p>環境目標Ⅲ. 効果的・効率的に資源を循環する 【資源循環】</p> 	<p>定量目標  市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量</p> <table border="1" data-bbox="667 1106 1114 1187"> <tr> <td>421g/人・日</td> <td>426g/人・日</td> <td>400g/人・日</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>2024年度 速報値</td> <td>2030年度</td> </tr> </table> <p>指標 ・リサイクル率 ・最終処分量</p>	421g/人・日	426g/人・日	400g/人・日	2019年度	2024年度 速報値	2030年度	<p>Ⅲ-1 ごみ減量の推進</p> <p>Ⅲ-2 リサイクルの推進</p> <p>Ⅲ-3 廃棄物の適正・安定的な処理の推進</p>
421g/人・日	426g/人・日	400g/人・日						
2019年度	2024年度 速報値	2030年度						
<p>環境目標Ⅳ. 健全で快適な暮らしを確保する 【生活環境保全】</p> 	<p>定量目標  水質等環境基準の達成率</p> <table border="1" data-bbox="667 1429 1114 1509"> <tr> <td>90.5%</td> <td>90.6%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>2024年度</td> <td>2030年度</td> </tr> </table> <p>指標 ・美化活動（530運動実践活動）の参加者数 ・身近な生活環境保全への市民の満足度</p>	90.5%	90.6%	96%	2019年度	2024年度	2030年度	<p>Ⅳ-1 水・大気環境等の保全</p> <p>Ⅳ-2 水資源の保全</p> <p>Ⅳ-3 美しく暮らしやすいまちづくり</p>
90.5%	90.6%	96%						
2019年度	2024年度	2030年度						
<p>環境目標Ⅴ. 環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する 【環境学習・行動】</p> 	<p>定量目標  環境保全活動に取り組んでいる人の割合</p> <table border="1" data-bbox="667 1751 1114 1832"> <tr> <td>69.4%</td> <td>66.4%</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>2024年度</td> <td>2030年度</td> </tr> </table> <p>指標 ・環境学習で学んだ人数 ・環境情報の提供数</p>	69.4%	66.4%	76%	2020年度	2024年度	2030年度	<p>V-1 環境に関する教育・啓発の推進</p> <p>V-2 環境保全活動の推進</p> <p>V-3 環境情報の収集・発信</p>
69.4%	66.4%	76%						
2020年度	2024年度	2030年度						

主な個別施策

I-1

家庭や事業所などにおける省エネ性能が高い機器・設備などの導入を促進するなど、脱炭素につながる暮らしや事業活動、まちづくりを推進します。

I-2

「豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」に基づき、太陽光発電設備の適正な導入を促し、条例に則った設置等をしていない事業者には指導等を行い、地域環境の保全を図ります。

I-3

気候変動による影響とその適応策についての情報提供や啓発を進めるとともに、関係者と連携し気候変動の影響に対する適応策を検討・推進します。

II-1

特定外来生物に関する情報を発信し市民や事業者などの理解促進・普及啓発を推進します。

特定外来生物の
ヌートリア



II-2

奥三河の水源地や市内人工林の整備、森林・池・川・海・農地など、水辺環境の保全に取り組みます。

II-3

「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」の機能を強化し、情報共有と多様な連携を進めるとともに、生きものの継続的なモニタリングを行います。

III-1

資源となる古紙などのリサイクルや、食品ロスやプラスチックごみの対策など、ごみの発生・排出抑制（リデュース）や再使用（リユース）を進めます。

III-2

もやすごみに混入している雑がみを分別・排出しやすい仕組みづくりや、バイオマス活用センターを有効活用するための生ごみ分別について、普及啓発を推進します。

III-3

ふれあい収集などのごみ収集、処理体制の充実や、市民・事業者などへのごみの適正処理の普及啓発やパトロールのほか、豊橋田原ごみ処理広域化を進め、ごみ処理施設の適切な運営を実施します。

IV-1

水環境や大気環境等の常時監視など、継続的な調査や環境基準未達成項目の改善対策、事業場の監視指導などを行います。

環境調査
センター



IV-2

雨水利用など水資源の有効利用を進め、広域連携により豊川上流域の水源地の保全や安定した水源の確保に取り組みます。

IV-3

530 運動などの美化活動の促進や、監視パトロールなどにより不法投棄の防止を進めます。

汐川干潟
クリーン
アップ
大作戦



V-1

環境に配慮した行動ができる人材の育成のほか、自然とふれあう機会の創出や、楽しみながら参加できる環境イベントなどを行い、郷土への誇りや愛着を育てる郷土学習を推進します。

V-2

環境保全団体の活動支援や「豊橋市 SDGs 推進パートナー制度」などによる環境に貢献する経済活動への支援を推進し、環境保全活動の活性化を促します。



V-3

本市に生息する動植物などの環境情報の収集や調査研究を進めるとともに、SNSや広報誌など多様な媒体を活用し、効果的に環境情報を発信します。

重点取組と「とよはし SDGs 環境ターゲット」

重点取組とは

- ・計画において特に重点的、優先的に取り組むべきもので、複数の目標に貢献します。
- ・環境面だけではなく地域が抱える課題の解決につなげ、計画全体をけん引します。
- ・重点取組の推進により実現したい具体的な「人々の行動の姿やまちの状態」を『とよはし SDGs 環境ターゲット』として掲げます。

重点取組 1 **再生可能エネルギー利用100%のまちづくり**
 環境目標 **I III V**



<p>ターゲット 1.1 市民や事業者が市内でつくられた再生可能資源由来の電気を使うことができる。</p>	<p>ターゲット 1.2 再生可能エネルギー利用 100%化を実現した公共施設が存在する。</p>
---	---

再生可能エネルギー利用 100%のまちの実現を目指し、市内事業者や団体、市民等と連携した取組を進めるとともに、積極的な普及啓発を行い、まち全体の脱炭素化へとつなげていきます。

市民	太陽光発電システムや蓄電池の利用による効果的な再生可能エネルギーの導入 等
事業者	事業所や工場等への再生可能エネルギーの導入・利用 等
市	市域におけるエネルギーの地産地消に向けた地域新電力事業の推進 等

重点取組 2 **みんなでつなげる生態系ネットワークづくり**
 環境目標 **I II V**



<p>ターゲット 2.1 市内に生息する生きものの損失が阻止されている。</p>	<p>ターゲット 2.2 市内のあちこちで、子どもから大人まで、地域の自然や生きものに親しんでいる。</p>
--	--

関係部局・地域の環境保全活動に取り組む団体等との情報共有と連携を強化するとともに、継続的な活動ができるような人材育成と仕組みづくりを推進し、市内で一体的に生態系ネットワークづくりを進めます。

市民	環境保全活動や環境調査、自然体験への積極的な参加・協力 等
事業者	地域の環境保全活動や特定外来生物の防除への協力・参加 等
市	関係部局・地域の専門家や団体等、関係者間の情報共有・連携強化 等

重点取組
3 **資源循環を進める持続可能なまちづくり**
環境目標 **I** **II** **III** **IV** **V**



<p>ターゲット 3.1 もやすごみに含まれる食品ロス量が大幅に削減されている。</p>	<p>ターゲット 3.2 使い捨てプラスチックをなるべく使わない生活スタイルが当たり前になっている。</p>
--	--

食品ロスの削減や使い捨てプラスチックの抑制を通じて資源循環型社会の形成を推進するため、啓発や情報発信を行うとともに、関係部局及び関係団体との連携を強化し、各主体による取組の実践を促進します。

市民	食べきれない食品のフードバンクへの寄附、ごみ分別ルールの徹底 等
事業者	余剰食品のフードバンクへの寄附、繰り返し使える・長く使える・自然に還る商品の開発・製造・販売・利用 等
市	食品ロスを出さない生活スタイルの普及・定着に向けた周知・啓発、事業系ごみの排出抑制・循環的利用に向けた事業者への指導・啓発 等

重点取組
4 **環境と福祉の連携による安心のまちづくり**
環境目標 **III** **IV** **V**



<p>ターゲット 4.1 支援を必要とする人々が適正な支援を受けながら、安心して快適に生活できる環境が守られている。</p>	<p>ターゲット 4.2 誰もが安心してごみを排出することができる。</p>
--	--

それぞれ単独では対応が困難なごみ処理と福祉的支援の2つの課題について、福祉部門と連携し、一体的かつ効果的な解決に取り組みます。

市民	隣近所への声かけ・会話、地域コミュニティ活動への参画 等
事業者	市が進める事業への理解・協力や、市民活動への支援・協力 等
市	家庭ごみをごみステーションに持ち出すことが困難な世帯に対する安否確認を含めたごみの戸別収集（ふれあい収集）、いわゆる「ごみ屋敷」の原因者等に対する相談や見守り等の福祉的・社会的支援 等

計画の進め方

各主体の役割

環境基本計画を推進するためには、市民、事業者、市の各主体が環境の保全に対する責務を認識し、それぞれの立場において、または協働によって、環境への負荷を低減するための取組を進める必要があります。

<p>市民</p> 	<p>環境の保全上の支障を防止するため、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めます。</p> <p>地域の特性を活用した環境の保全に努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、または市や事業者と協働して環境の保全に取り組みます。</p>
<p>事業者</p> 	<p>事業活動を行うにあたって、事業活動に伴って生じる公害を防止し、または自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じます。また、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。</p> <p>事業活動に関し、地域社会の一員として地域の環境に十分に配慮するよう努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、または市や市民と協働して環境の保全に取り組みます。</p>
<p>市</p> 	<p>環境の保全に関し、地域の特性を活用した基本的かつ総合的な施策を策定し、市民・事業者の協力を得ながら、または協働しながらこれを実施します。施策の策定にあたっては、市民・事業者に対して、必要な情報の提供に努めるとともに、計画段階からの参加を求めます。</p> <p>施策の策定及び実施にあたり、広域的な取組が必要とされる場合には、国、県、近隣の市町村、その他関係機関と協力して行うように努めます。</p>

広域的な連携

本市は、東三河地方の中心都市として、また、三遠南信地域の拠点都市として、広域における総合的な地域づくりや基盤整備の推進に重要な役割を担っています。また、豊川、弓張山地、遠州灘、三河湾など、市域を超えた広域的な環境の保全についても、近隣市町村あるいは国や県と連携を図りながら率先して取り組んでいきます。

第3次豊橋市環境基本計画改訂版 概要版 2026（令和8）年3月

豊橋市環境部環境政策課（〒440-8501 豊橋市今橋町1番地）

電話 0532（51）2399 メール kankyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp

HP <https://www.city.toyohashi.lg.jp/64264.htm>